

万全の「備え」が



被害を防ぐ!

(上)平成30年7月7日 兵庫県小野市 (下)平成30年7月6日 岡山県岡山市北区(山陽新聞社 提供)

洪水から守ろうみんなの地域



水防月間

令和元年 **5月1日水**～**5月31日金**

北海道は
令和元年6月1日土～30日日

水防団員 募集中!

水防活動は、災害時に地域の方々の「命と財産を守る」という大切な仕事です。私でも役に立つ水防団員になっていきたいと思えます。

水防(消防)団への入団は居住する市町村等へお問い合わせ下さい。



主催：国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

後援：警察庁、防衛省、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、NHK、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、日本赤十字社

協賛：全国水防管理団体連合会、公益社団法人日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人建設広協協会、一般社団法人全国海洋協会、公益社団法人全国防災協会、一般財団法人河川情報センター、全国建設弘済協議会

水防活動は恐ろしい水害から 安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多い等の条件により、洪水が発生しやすい危険性をもっています。各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

水防活動 とは？

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。

水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考え方をもとに昔から実施されています。

こうして守る みんなの地域 水防活動

準備・出動



■ 水防倉庫、通信の点検

出動時に備え、水防倉庫内の資器材（土のう、縄、スコップなど）を点検し、連絡体制の確認を行い、水害に備えます。



■ 堤防巡視

危険箇所の早期発見とともに水防本部への現状報告をします。

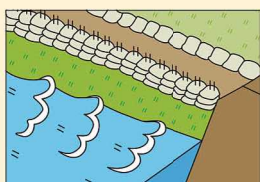


日頃の訓練

日頃から万一の水害に備え、スムーズに水防活動を行えるように、水防訓練を行っています。また、水防の技術的なリーダーの育成や水防技術の向上、若い世代への伝承のために水防技術講習会が催されています。

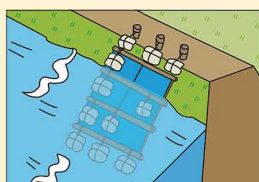
水防工法

状況に応じて最適な水防工法を実施します。堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



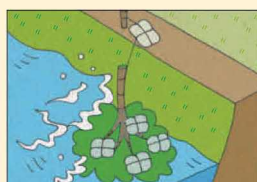
■ 積み土のう工法

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法で、水防工法の基本ともいえる工法です。ひとつの土のうには、20～30kgの土や砂が詰められ、様々な工法にも使用されています。



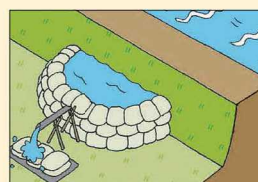
■ シート張り工法

水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート（マット・畳等）を張って堤防を守ります。



■ 木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。



■ 月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。

非常時・緊急時

水害発生危険がある場合や水害が発生した非常時には、住民の皆さんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。



■ 水防活動への協力要請

協力要請があったときは、進んで水防活動に協力しましょう。



■ 立入の制限

水防上必要がある場合、警戒区域を設定します。水防活動を速やかに行うため、堤防に車をとめたりしないよう協力してください。



■ 公用負担

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



■ 立ち退きの指示

立ち退き指示があったときは、あわてず騒がず指示に従ってください。

いざ! といふときのために、

家庭では

水害のリスクや避難場所 避難経路を事前に確認

- お住まいの場所などの想定される「浸水の有無」「浸水の深さ」「浸水の継続時間」について確認しましょう。
- 「早期の立ち退き避難が必要な区域」に位置づけられているか確認しましょう。
- 「どこへ」(避難場所)「どのように」(避難経路)避難すればよいか確認しましょう。
- 避難経路は安全に通行できるか(危険な箇所はないか)確認しましょう。
- 避難場所への移動にかかる時間について確認しましょう。
- 雨量や河川水位情報等の入手方法を確認し、普段から活用しましょう。

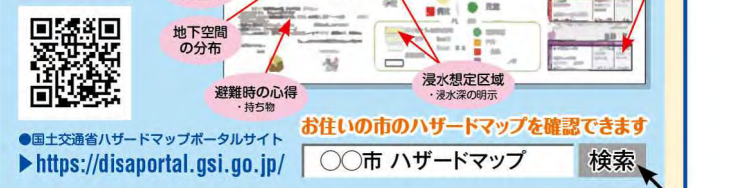
事前の備え

避難行動を事前に確認

- 洪水予報や避難勧告等の防災情報の種類や内容を確認し、「いつ」避難すればよいか、あらかじめ考えておきましょう。
- 避難時の持ち出し品について準備しましょう。
- 家族が離れているときの安全確認の方法をきめておきましょう。
- 避難訓練に参加しましょう。

洪水ハザードマップで「身のまわりの水害リスクや避難行動に必要な情報」を知る

「洪水ハザードマップ」は、想定される最大規模の降雨により、河川が氾濫した場合の浸水する範囲や水深、自治体が指定する避難場所、洪水予報や避難勧告等の種類と意味、避難時の心得等、洪水発生時に必要となる情報が記載されています。「洪水ハザードマップ」はお住まいの市町村のホームページ、または国土交通省ハザードマップポータルサイトから確認できます。



浸水ナビで「自宅の浸水リスク」を知る

「浸水ナビ」は、堤防の決壊地点の設定、浸水していく状況、指定した地点における浸水の深さの時間変化等をアニメーションで表示できるので、避難計画を作る際に有効です。

「浸水ナビ」は、国土交通省ホームページ(「浸水ナビ」で検索)で確認できます。

▶ <https://suiboumap.gsi.go.jp/> 浸水ナビ 検索



台風や大雨が近づいたら

気象情報や河川情報に注意

- 水害時に避難行動を取るためには、付近を流れる河川の水位の情報や雨量の情報、気象予警報、洪水予警報を把握することが重要です。
- 河川の水位の情報は、国土交通省が提供する「川の防災情報」(右記URL)で確認することができます。あらかじめ水位観測所の位置や避難を判断するための目安となる水位(氾濫危険水位)を確認しておきましょう。
- 浸水後の避難は非常に危険です。早めに避難しましょう。
- 避難が必要と判断したら、家族や隣近所に声をかけて、早め早めの避難行動を取りましょう。
- なお、河川の水位や雨量の情報は、テレビ、ラジオ、インターネットなどで入手できます。

川の防災情報で「洪水の危険性」を知る

「川の防災情報」は、洪水時に住民が避難行動を判断するような川の水位や雨の状況をリアルタイムで確認でき、また河川沿いに設置したCCTVカメラの映像により、川に近づかなくても状況を知ることができます。



▶ <https://www.river.go.jp/>

被害が発生する前に

身を守るための行動をとる

- 台風の接近や大雨が夜に予想されるときは早めに避難準備をしましょう。
- 不安に思っても、川や用水路の様子を見に行かないようにしましょう。
- 避難が遅れた場合は、近くの丈夫な建物の高い場所に避難しましょう。
- やむを得ず水の中を歩き避難する場合は、濁水で足下が確認できないため、杖等を持って移動しましょう。

DiMAPSで「最新の災害情報」を知る

「DiMAPS」は、被災地の空中写真、被害情報などが集約され、ほぼリアルタイムで地図上に表示されます。このため、最新の災害情報を迅速に把握し、共有できます。



▶ <http://www.mlit.go.jp/saigai/dimaps/>

水害への備えをしましょう。

日頃からの備えが、いざというときに必ず役に立ちます。

事業所では

避難確保・浸水防止の取組

- 地下街や地下鉄などの地下施設は、浸水した水が集まる閉鎖的な空間です。このため、河川氾濫時に浸水が想定される区域にある地下施設では、利用者の避難確保や浸水防止のための計画の作成、訓練の実施が義務づけられています。
- 河川氾濫時に浸水が想定される区域内にある高齢者や障害者・乳幼児等が利用する施設では、避難確保のための計画の作成や避難訓練の実施が義務づけられています。
- 大規模工場等においては、浸水防止対策の実施や自衛水防組織の設置に努めなければなりません。

避難確保・浸水防止の取組をお考えの地下街をはじめとする施設管理者等の皆様をサポートするため、全国各地にある国土交通省 河川関係事務所内に相談窓口「災害情報普及支援室」を設置しております。お気軽にご相談ください。

※詳しくは、以下のWEBサイトをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/index.html>



地下入口浸水防止訓練



地下街避難訓練



社会福祉施設避難訓練



工場入口 止水板設置

平成30年度の主な水防活動

平成30年7月豪雨など、相次ぐ台風の上陸や接近に伴う豪雨等により、全国各地で洪水による被害が発生しました。そのような状況の中、水防団は堤防からの越水対策として「積み土のう工」などを実施し、人命の安全確保や被害の軽減に大きく貢献しました。



岐阜県岐阜市日置江水防団 月の輪工を実施
(平成30年7月8日：長良川左岸)



愛媛県西条市消防団 積み土のう工を実施
(平成30年7月6日：中山川水系大谷川)



兵庫県豊岡市消防団 釜段工を実施
(平成30年7月15日：円山川左岸)

平成30年度水防功労者国土交通大臣表彰

平成31年2月13日(水)、中央合同庁舎第3号館10階共用会議室にて、水防功労者国土交通大臣表彰式が行われ、下記の個人17名、24団体に対し大塚国土交通副大臣から表彰状が授与されました。

表彰者

- 多年にわたり水防活動に従事した者(14名)
・高橋 良久(岐阜市則武水防団長) 他
- 水防技術の向上と伝承に功労のあった者(3名)
・井上 博泰(水防専門家、防災エキスパート)
・鈴木 隆三(水防専門家)
・宮村 忠(関東学院大学名誉教授)
- 洪水に際し被害の軽減に功労のあった団体(24団体)
①平成30年台風第24号及び第25号
・胆振東部消防組合厚真消防団(北海道)
②平成30年7月豪雨
・旭川市消防団(北海道)
・関市消防団、郡上市消防団、岐阜市水防協会、下呂市消防団、飛騨市消防団、中津川市消防団、羽島市消防団(岐阜県)
・舞鶴市消防団長連絡協議会、亀岡市消防団、福知山市消防団、桂川・小畑川水防事



表彰状を授与する大塚副大臣



受賞者集合写真

- 務組合久我水防団、瀬川右岸水防事務所
組合下鳥羽水防団(京都府)
・鳥取市消防団(鳥取市)
・美作市消防団(岡山県)
・呉市消防団、広島市安佐北消防団、広島市安芸消防団、福山市消防団(広島県)
・西予市消防団、大洲市消防団、内子町消防団(愛媛県)
・久留米市消防団(福岡県)



表彰式後の大塚副大臣との記念撮影

水防の大切さをもっと
知ってほしいから

水防月間のイベントに 参加しましょう!

水防月間イベントは、全国各地で開催しています。
積極的な参加、見学をお待ちしております。



令和元年度総合水防演習実施予定

	演習名	実施日	実施場所
北海道開発局	鶴川・沙流川合同総合水防演習	6月15日(土)	鶴川水系鶴川左岸(北海道勇払郡むかわ町宮戸地先)
東北地方整備局	阿武隈川上流総合水防演習	5月26日(日)	阿武隈川水系阿武隈川左岸(福島県郡山市富久山町福原地先)
関東地方整備局	第68回利根川水系連合・総合水防演習	5月18日(土)	利根川水系渡良瀬川左岸(栃木県足利市五十部町地先)
北陸地方整備局	庄川・小矢部川総合水防演習	5月18日(土)	庄川水系庄川左岸(富山県高岡市出来田地先)
中部地方整備局	豊川・矢作川連合総合水防演習・広域連携防災訓練	5月19日(日)	矢作川水系矢作川右岸(愛知県豊田市白浜地先)
近畿地方整備局	淀川水防・大阪府地域防災総合演習	5月25日(土)	淀川水系淀川左岸(大阪府大阪市旭区太子橋1丁目地先)
中国地方整備局	佐波川総合水防演習	5月25日(土)	佐波川水系佐波川左岸(山口県防府市古祖原地先)
四国地方整備局	重信川総合水防演習	5月12日(日)	重信川水系重信川右岸(愛媛県松山市井門町地先)
九州地方整備局	白川・緑川総合水防演習	5月19日(日)	白川水系白川左岸(熊本県熊本市中央区本山2丁目地先)

水防協力団体になりませんか

水防(消防)団と連携し、水防活動や水防に関する業務を行っていただける
水防協力団体を募集しています。

●対象

民間法人、NPO、一般社団法人、一般財団法人、自治会、ボランティア団体等

●業務内容

水防(消防)団が行う水防活動への協力、水防に必要な資材の保管・提供、
水防に関する情報収集・提供や調査研究、水防に関する知識の普及啓発等

お問い合わせは
地元市町村まで
お願いします。



水防訓練の支援を行います

水防工法に関する技術指導、水防に関する講習等を必要とされている団体に
水防専門家が出前講座を行います。

●水防専門家とは…

(水防工法等について水防団等に対して指導を行っている方(水防団・
消防団OB、国土交通省OB、都道府県OB)で構成されています。)

▶お問い合わせは、公益社団法人 全国防災協会までお願いします。

TEL.03-6661-9730 URL <http://www.zenkokubousai.or.jp/>



水防団員 募集中

みんなの地域を
みんなで守ろう!!

「水防」は水害から自分の住んでいる地域を
自分たちで守る事です。
地域を守る仲間を募集しています!



水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、私たちの生命や財産を守るため貴重な役割を果たすのが水防(消防)団です。水防(消防)団員は、非常勤の公務員という身分を有しており、市町村等で手当等が支給されます。詳しくは、居住する市町村等にお問い合わせください。